

(その1)

# 収支報告書

政治資金規正法第18条の2  
第1項の規定による政治団  
体以外は記載しないこと。

令和 ○○ 年分  
(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな)

1 政治団体の名称 ほっかいたらう せいき つく かい 北海太郎と21世紀を創る会

2 主たる事務所の所在地 札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番〇号

3 代表者の氏名 北海 太郎

4 会計責任者の氏名 北海 次郎 該当しない場合は記載不要

5 事務担当者の氏名 北海 三郎

(電話) 011-231-4111

政治団体の区分

政党  政治資金規正法第18条の2  
 政党の支部  政治資金規正法第1項の規定による政治団体  
 政治資金団体  その他の政治団体  
 その他の政治団体の支部

該当する区分に  
印を記載すること。

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等  同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有  無

公職の種類 衆議院議員北海道第〇選挙区 (候補者)

資金管理団体の届出をした者の氏名 北海 太郎

公職の候補者の氏名 北海 太郎

公職の種類 衆議院議員 (候補者等)

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項  
第1号に係る国会議員関係政治団体  
 政治資金規正法第19条の7第1項  
第2号に係る国会議員関係政治団体

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から  
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に  
関する特例の適用期間

令和 年 月 日から  
令和 年 月 日まで

受付	審査	システム	照合	公表

名称等に変更等があった場合には、収支報告書の提出時点において異動届で届け出ている名称等を記載すること。

整理番号

(受付印)

12月31日時点の状況を記載すること。

1年の途中で、新規の指定又は取消があった場合に、指定されていた期間を記載すること。

## 1 様式(その1)について

「」内には、該当するものに「」を記入し、「資金管理団体の指定の有無」の欄の「公職の種類」には、衆議院議員、参議院議員、又は地方公共団体の議会の議員若しくは長の区分により、その職については選挙区において選挙することとされている場合には当該選挙区名を付して、その職にある者にあつては「衆議院議員北海道第〇区選挙区(現職)」、その職の候補者にあつては「衆議院議員北海道選挙区(候補者)」、候補者となろうとする者にあつては「北海道議会議員〇〇市選挙区(候補者となろうとする者)」の例により記載すること。

なお、「国会議員関係政治団体の区分」の欄の「公職の種類」には、衆議院議員又は参議院議員の区分により、その職にある者にあつては「衆議院議員(現職)」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあつては、「衆議院議員(候補者等)」の例により記載すること。

また、特定パーティー開催団体にあつては、「活動区域の区分」欄の中の「」については、政治資金パーティーを開催する場所について、該当するものに「」を記入し、当該特定パーティー開催団体が開催した政治資金パーティーの開催年月日を「令和 年 月 日開催分」の箇所に記載すること。

(その2)

収支のない団体は総括表の各欄に0を記載のこと。

### 収 支 の 状 況

前年分収支報告書の「翌年繰越額」、当該年設立団体であれば0を記載のこと。

#### 1 収支の総括表

	十億	百万	千	円						
収 入 総 額		3	2	4	5	0	0	0	1	①+②=A
(前年からの繰越額)				5	0	0	0	0	0	①
(本年の収入額)		3	1	9	5	0	0	0	1	②
支 出 総 額		2	8	0	3	2	0	4	1	B
翌年への繰越額		4	4	1	7	9	6	0	0	A-B

#### 2 収入項目別金額の内訳

本年収入額は、「2 収入項目別金額の内訳」の(1)～(6)までの合計と一致する。

(1) 個人の負担する党費又は会費		十億	百万	千	円				
金 額			1	0	0	0	0	0	0
員 数									200 人

党費又は会費を納入した実人数

(2) 寄 附		金 額					備 考			
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分		十億	百万	千	円					
(ア) 個人からの寄附			6	0	0	0	0	1		
[うち特定寄附]			3	5	0	0	0	0	上記「個人寄附」の内数	
(イ) 法人その他の団体からの寄附								0	政党(支部)又は政治資金団体のみ該当	
(ウ) 政治団体からの寄附			6	2	5	0	0	0		
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)			1	2	2	5	0	0	1	
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]			1	2	0	0	0	0	0	上記「小計」の内数
イ 政 党 匿 名 寄 附								0	政党(支部)又は政治資金団体のみ該当	
合 計 (ア+イ)			1	2	2	5	0	0		1

## 2 様式(その2)について

- (1) 個人が負担する党費又は会費については、その金額及びこれを納入した者の数を記載すること。
- (2) 寄附(法人その他の団体が負担する党費又は会費を含み、政党匿名寄附(寄附のうち、法第22条の6第2項に規定する政党又は政治資金団体が街頭又は一般に公開される演説会若しくは集会の会場において受ける匿名の寄附で1件当たりの金額が千円以下のものをいう。(3)及び様式(その9)において同じ。)を除く。様式(その9)を除き、以下同じ。)については、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ項目ごとに総額を記載するものとし、寄附のうち寄附のあっせんに係るものについては、その総額を記載すること。

なお、個人からの寄附のうち、特定寄附(法第19条の4に規定する寄附をいう。以下同じ。)については、個人からの寄附の内書としてその総額を記載すること。

- (3) 政党匿名寄附については、その総額を記載すること。

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入										
事業の種類	金額									備考
	十億	百万	千	円						
機関紙発行事業			7	5	0	0	0	0	0	政治資金パーティーは、備考欄に開催日、開催場所（会場の所在地及び名称）を記載すること。
書籍販売事業		1	0	0	0	0	0	0	0	
北海道政経セミナー		1	5	1	0	0	0	0	0	□. 7. 10 東京都△△区△△町△△△△ホテル△△の関
北海道政経セミナー		1	2	4	1	0	0	0	0	□. 9. 2 札幌市中央区北〇〇〇〇会館〇室 北海次郎後援会と共催
										他の政治団体と共催した場合、その旨記載すること。
										政治資金パーティーのうち対価に係る収入が1,000万円以上の場合は様式（その10）にも記載が必要になる。
この頁の小計		1	5	6	7	0	0	0	0	
合計		1	5	6	7	0	0	0	0	

### 3 様式（その3）について

- (1) 機関紙誌の発行その他の事業による収入については、その事業の種類及び当該事業の種類ごとの年間の収入金額を記載すること。
- (2) 「事業の種類」欄には、機関紙誌の発行及び政治資金パーティー開催事業にあつては、事業の種類を「甲機関紙」、「乙機関雑誌」、「甲政治資金パーティー開催事業」、「乙政治資金パーティー開催事業」というように細分した上で記載し、その他の事業にあつては、「その他の催物事業」というように記載すること。  
また、政治資金パーティーにあつては、「備考」欄に開催年月日、開催場所（開催の所在地及び名称）を記載すること。
- (3) 政治資金パーティーを他の政治団体と共同で開催した場合にあつては、その旨及び当該他の政治団体の名称を「備考」欄に記載すること。

(その4)

借入先を具体的に記載すること。

(4) 借入金								
借入先	金額							備考
	十億	百万	千	百	十	千	円	
北海銀行(道庁支店)		1	5	0	0	0	0	
この頁の小計		1	5	0	0	0	0	
合計		1	5	0	0	0	0	

100万円を超える借入金については、様式(その17)の資産等の状況シにも該当することに留意のこと。

#### 4 様式(その4)について

借入金については、借入先及び当該借入先ごとの金額を記載するものとし、その記載の方法は、例えば、「甲銀行(乙支店)」というように具体的に借入先を記載すること。

(その5)

政党助成法に基づく政党交付金（支部交付金）については、その旨必ず備考欄に記載すること。

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入													
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額									年月日	主たる事務所の所在地	備考	
	十	百	千	万	十	百	千	万	円				
民政党本部				1	0	0	0	0	0	0	□. 7. 10	東京都〇〇区〇〇町〇番〇号	支部政党交付金
民政党北海道支部					1	4	0	0	0	0	□. 9. 15	札幌市西区琴似〇条〇丁目〇番〇号	
民政党旭川市支部					1	0	0	0	0	0	□. 10. 21	旭川市〇〇町〇丁目〇	
民政党〇〇町支部						5	0	0	0	0	□. 12. 24	〇〇郡〇〇町〇〇番地	
この頁の小計				1	2	9	0	0	0	0			
合 計				1	2	9	0	0	0	0			

ここでは、記載例作成のため、政党（支部）から交付金を受けているが、その他の政治団体（資金管理団体）が政党（支部）から交付金を受けることはあり得ない。

政治団体の本部又は支部からの収入は、全てここにいう交付金に該当するので、その名称を問わずこの表に記載すること。同一政党（支部）間、本部支部関係にあるその他の政治団体間同士以外については、政治団体からの寄附として取り扱われる。

### 5 様式（その5）について

当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当欄に記載すること。

(その6)

(6) その他の収入										
摘 要	金 額							備 考		
	十億	百万	千	百	十	千	百	十	円	
北海銀行道庁支店定期預金利子			1	0	0	0	0	0	0	令和〇年9月30日
金銭以外のものによる寄附相当額			1	2	0	0	0	0	0	令和〇年11月30日 北海太郎に〇〇の無償提供
この頁の小計			2	2	0	0	0	0	0	
1件10万円未満のもの				2	0	0	0	0	0	
合計			2	4	0	0	0	0	0	

10万円以上のものについてのみ記載すること。  
 なお、政治団体が「無償提供」を行った場合は、時価に換算した金額を、本様式に収入として記載すること。  
 ※経理上の整理として、同額を支出へ記載すること。  
 また、政治団体が「無償提供」を受けた場合は、様式(その7)へ記載すること。

収入のあった日付を記載すること。  
 なお、「無償提供」の場合は、無償提供をした日付とその内容について併せて記載すること。

10万円未満のものについては合計額をまとめて記載する。

## 6 様式(その6)について

(1) その他の収入(個人が負担する党費又は会費、寄附、機関紙誌の発行その他の事業による収入、借入金及び本部又は支部から供与された交付金に係る収入以外の収入をいう。)については、1件当たりの金額(数回にわたってされたときは、その合計金額)が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその金額及び年月日を記載すること。

なお、1件当たりの金額が10万円未満のものにあつては、一括してその合計金額を記載すること。

(2) 「摘要」欄には、収入の基因となった事実を「甲銀行預金利子」というように具体的に記載すること。

(その7) 特定寄附の場合は、氏名欄に特と記載すること。

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十	百	千	円				
北海 太郎			50000	1	□. 1. 10	札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番〇号	団体役員	
◎北海 太郎	3	5	00000	0	□. 2. 10	同	同	
北海 次郎			145000	0	□. 3. 10	〇〇市〇〇町〇番〇号	会社役員	事務所の無償提供
北海 三郎			855000	0	□. 5. 20	〇〇郡〇〇町〇番〇〇号	会社員	遺贈
秋田 四郎			300000	0	□. 4. 21	秋田県〇〇郡〇〇町〇番〇号	医師	
同			1700000	0	□. 5. 1	同	同	
同			3000000	0	□. 6. 13	同	同	遺贈による寄附の場合は、備考欄に遺贈と記載すること。
同			5000000	0	□. 8. 26	同	同	
小計	1	0	0000000	0				
小計を付すこと。	同一の者から年間5万円を超える寄附は全て内訳を記載すること。				道内の場合は「市又は郡名」から、道外の場合は「都道府県名」から記載すること。			
この頁の小計				5	5	5	00001	
その他の寄附				4	5	0	00000	年間5万円以内の寄附は一括記載することができる。
合計				6	0	0	00001	複数頁にまたがる場合は、最終頁のみ合計を記載すること。
なお、課税上の優遇措置（いわゆる寄附金控除）を受ける場合には、年間5万円以下であっても、記載すること。								

(その他の政治団体（資金管理団体を含む。）は、法人その他の団体からの寄附は受けられない。)

正式名称を記載し、略称等を記載しないこと。

政党支部のみ該当があること。

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附			
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十	百	千	円				
北海道株式会社			1500000	0	□. 1. 10	札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番〇号	北海 道男	
同			10000000	0	□. 6. 13	同	同	
同			50000000	0	□. 8. 2	同	同	
同			50000000	0	□. 8. 26	同	同	
小計	2	1	5000000	0				
株式会社釧路工業			160000000	0	□. 12. 2	釧路市〇〇町〇番〇号	釧路 霧子	
小計を付すこと。	同一の者から年間5万円を超える寄附は全て内訳を記載すること。				同一の者から複数回に分けて寄附があった場合、同一者ごとにまとめて記載すること。			
この頁の小計				3	7	5	00000	
その他の寄附				5	0	0	00000	年間5万円以内の寄附は一括記載することができる。
合計				4	2	5	00000	複数頁にまたがる場合は、最終頁のみ合計を記載すること。

(その7)

正式名称を記載し、略称等を記載しないこと。

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	政治団体からの寄附			
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千	円				
北海太郎後援会			20000000		□.1.10	札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番〇号	北海 三郎	
同			10000000		□.4.12	同	同	
同			10000000		□.10.5	同	同	
同			10000000		□.11.5	同	同	
小計			32000000					
北海太郎連合後援会			55000000		□.3.13	札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番〇号	北海 五郎	
民政党北海道支部			25000000		□.8.2	札幌市西区琴似〇条〇丁目〇番〇号	北海 民政	
小計を付すこと。								
この頁の小計			62500000					
その他の寄附								0
合計			62500000					

## 7 様式（その7）について

- (1) 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業（団体にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。）並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
- (2) 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別葉とすること。
- (3) 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「**特** 甲野太郎」というように記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
- (4) 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記(1)により、その明細を記載したもの以外のものの合計金額を記載すること。



(その8)

あっせん(仲介)の場合のみ記載すること。

区分ごとに別葉とすること。

(8) 寄附のうち寄附のあっせんによるもの内訳										寄附のあっせん者の区分		個人									
寄附のあっせん者の氏名(団体 あつては、その名称)	金 額									提 供 年月日	集めた 期 間	住所(団体にあつて は、主たる事務所の 所在地)	職業(団体にあつては、代 表者の氏名)	備考							
北海道 太郎										1	2	0	0	0	0	0	□. 4. 10	□. 2. 2~ □. 4. 2	札幌市中央区北〇西〇	団体役員	
この頁の小計										1	2	0	0	0	0	0					
その他の寄附																					0
合 計										1	2	0	0	0	0	0					

### 8 様式(その8)について

同一の者によって寄附のあっせんをされた寄附で、その金額の合計額が年間5万円を超えるものについては、その寄附のあっせんをした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附のあっせんに係る寄附の金額、これを集めた期間及びこれが当該政治団体に提供された年月日を記載するものとし、記載の要領は様式(その7)に準じて記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附のあっせんに係る寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないこと。

(その9)

政党のみ対象となること。

同一場所で受けた合計額を記載すること。

(9) 政党匿名寄附の内訳									
政党匿名寄附を受けた場所	金 額					年 月 日	備 考		
	十億	百万	千	円	円				
札幌市中央区北3条西6丁目道庁前			8	0	0	0	□. 12. 1		
場所については詳細に記載すること。									
こ の 頁 の 小 計			8	0	0	0	0		
合 計			8	0	0	0	0		

### 9 様式（その9）について

政党匿名寄附については、同一の日に同一の場所で受けた寄附ごとに、その金額の合計額並びに年月日及び場所を記載するものとし、場所の記載については、「札幌市中央区北〇条西〇丁目〇〇駅前街頭」、「札幌市中央区南〇条東〇丁目1番1号〇〇会館〇〇の間」というように詳細に記載すること。

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳													
特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額									対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
	十億	百万		千		円							
北海道政経セミナー	1	2	4	1	0	0	0	0	0	1,241人	□. 9. 2	札幌市中央区北〇-〇 〇会館〇室	前年収入 151,000円, 151人 北海道次郎後援会と 共催
この頁の小計		1	2	4	1	0	0	0	0				
合計		1	2	4	1	0	0	0	0				

様式(その3)に記載の名称と同一とすること。

前年において収受したものがある場合は、収入の金額及び対価の支払をした者の数を記載すること。

収入額が1,000万円未満であっても、前年又は翌年に収入(見込額)があり、合計金額が1,000万円以上となる場合は、記載が必要となる。

他の政治団体と共催した場合、その旨記載すること。

### 10 様式(その10)について

- (1) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティー(政治資金パーティーのうち、当該政治資金パーティーの対価に係る収入の金額が千万円以上であるものをいう。以下、同じ。)又は特定パーティーになると見込まれる政治資金パーティーの対価に係る収入がある場合には、これらのパーティーごとに、その名称、開催年月日、開催場所及び対価に係る収入の金額並びに対価の支払いをした者の数を記載すること。
- (2) 特定パーティー又は特定パーティーになると見込まれる政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があった年の前年以前において収受されたものがある場合においては、これらのパーティーに係る「備考」欄に前年以前において収受されたものに係る収入の金額及び対価の支払をした者の数を記載すること。
- (3) 特定パーティー又は特定パーティーになると見込まれる政治資金パーティーを他の政治団体と共同で開催した場合にあっては、その旨及び当該他の政治団体の名称を「備考」欄に記載すること。

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳						政治資金パーティーの名称		北海道政経セミナー	
						対価の支払をした者の区分		法人	
対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額					年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代 表者の氏名)	備考
北海道株式会社			1	5	0 0 0 0 0 0 0	□. 8. 1	札幌市中央区北〇西〇丁〇番〇号	北海 道男	
釧路工業株式会社				5	0 0 0 0 0 0 0	□. 8. 12	釧路市〇〇町〇番〇号	釧路 霧子	
この頁の小計				2	0 0 0 0 0 0 0				
合 計				2	0 0 0 0 0 0 0				

## 11 様式(その11)について

- (1) 一の政治資金パーティーの対価に係る収入(報告書に記載すべき収入があった年の前年以前における収入を含む。(1)及び様式(その12)において同じ。)のうち、同一の者からの政治資金パーティーの対価の支払で、その金額の合計額が20万円を超えるものについては、政治資金パーティーごとに、その年における対価の支払について、当該対価の支払をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業並びに当該支払われた対価の金額及び年月日を該当欄に記載するものとし、記載の要領は、政治資金パーティーごとに別葉とし、「政治資金パーティーの名称」欄には当該政治資金パーティーの名称を記載すること。当該政治資金パーティーについて、報告書に記載すべき収入があった年の前年以前において收受された収入のうち当該対価の支払いをした者が支払をしたものがある場合においては、当該対価の支払をした者に係る「備考」欄に前年以前において收受されたものに係る当該支払われた対価の金額及び年月日を記載すること。

なお、一の政治資金パーティーに係る20万円以下の対価の支払についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。

- (2) 対価の支払は、「個人からの対価の支払」、「法人その他の団体からの対価の支払」又は「政治団体からの対価の支払」に分類し、それぞれ別葉とすること。

なお、「対価の支払者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。

(その12)

パーティー別、支払区別に別業とすること。

(12) 政治資金パーティーの対価に係る収入のうち対価の支払のあっせんによるもの内訳										政治資金パーティーの名称		北海道政経セミナー						
対価の支払のあっせん者の氏名 (団体にあっては、その名称)										金額		提供年月日	集めた期間	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考		
北海道政治連盟										十	百	千	円	□. 6. 1	□. 2. 2~ □. 4. 2	札幌市南区〇〇町〇番地	北海道 博	
あっせん(仲介)の場合のみ記載すること。										様式(その3)に記載の名称と同一とすること。								
この頁の小計										2	3	0	0	0	0			
合 計										2	3	0	0	0	0			

## 12 様式(その12)について

一の政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、同一の者によって対価の支払のあっせんをされたもので、その金額の合計額が20万円を超えるものについては、対価の支払のあっせんをした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業並びに当該対価の支払のあっせんに係る金額、これを集めた期間及びこれが当該政治団体に提供された年月日を記載するものとし、記載の要領は様式(その11)に準じて記載すること。

なお、一の政治資金パーティーに係る20万円以下の対価の支払のあっせんについても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目	金 額								備 考	
	十億	百万	千	円	円	円	円	円		
1 経 常 経 費										国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出、それ以外の資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出についてその明細を支出の目的欄に記載し領収書等の添付が必要 明細は様式(その14)
(1)人 件 費		1	9	5	5	0	0	0		
(2)光 熱 水 費			1	2	0	0	0	0		
(3)備 品 ・ 消 耗 品 費			2	6	6	0	0	0		
(4)事 務 所 費			7	9	6	0	0	0		
小 計		3	1	3	7	0	0	0		
2 政 治 活 動 費	経常経費(1)～(4)までの計								内訳を様式(その16)に記載	
(1)組 織 活 動 費		2	0	0	0	0	0	0	1,000,000円	
(2)選 挙 関 係 費		3	0	5	0	0	0	0	1,000,000円	
(3)機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	1	8	2	1	9	5	3	1	国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出、それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出についてその明細を支出の目的欄に記載し領収書等の添付が必要 明細は様式(その15)	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	ア～エの合計									
イ 宣 伝 事 業 費		4	0	1	1	5	3	1		
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	1	1	6	4	8	0	0	0		
エ そ の 他 の 事 業 費		4	0	0	0	0	0	0		
(4)調 査 研 究 費			1	2	5	0	0	0		
(5)寄 附 ・ 交 付 金			5	0	0	0	0	0		
(6)そ の 他 の 経 費		1	0	0	0	5	1	0	内訳を様式(その16)に記載	
小 計		2	4	8	9	5	0	4	1	2,000,000円
合 計		2	8	0	3	2	0	4	1	

※当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、支出項目ごとにその額を「備考」欄に併せて記載すること。

政治活動費(1)～(6)までの計

### 13 様式(その13)について

すべての支出は、経常経費及び政治活動費に分類し、さらに経常経費にあつては、人件費、光熱水費、備品・消耗品費及び事務所費に分類し、政治活動費にあつては、組織活動費、選挙関係費、機関紙誌の発行その他の事業費、調査研究費、寄附・交付金及びその他の経費に分類したうえで、これらの項目ごとに年間の支出金額を記載すること。

この場合、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、これらの項目ごとにその額を「備考」欄に併せて記載すること。

(その14)

道内の場合は「市又は郡名」から、道外の場合は「都道府県名」から記載すること。

「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」の各項目ごとに分類すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分 備品・消耗品費						
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考			
事務所机椅子等の購入	十	百	千	円		□.8.1	北海事務機器販売(株)	札幌市中央区北〇条西〇丁目			
ガソリン代(6月分)						□.8.1	北海石油販売(株)	札幌市中央区南〇条西〇丁目			
自動車修理代						□.9.3	愛知自動車(株)	愛知県名古屋市中区〇-〇-〇	クレジット カードによる支払 □.10.10 〇〇カード		
									クレジット カードにより、 物品やサービスを購入した 時点で、支出の目的ごとに 支出額を計上すること。 なお、実際の現金の流れを 補足するため、「備考」欄 にクレジットカード支払で ある旨、口座振替時点等の 情報を記載すること。		
									国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出、資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出の場合、明細の記載と領収書(写)が必要となる。		
									目的は具体的に 記載すること。		
<b>(その14)は、国会議員関係政治団体及び 資金管理団体のみ作成すること。</b>											
この頁の小計					1	8	8	6	0	5	
その他の支出					7	7	3	9	5		
合計					2	6	6	0	0	0	

国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出、資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出の場合、合計額をまとめて記載する。

## 14 様式(その14)について

### 経常経費

#### ア 人件費

政治団体の職員（機関紙誌の発行その他の事業に従事する者を除く。）に支払われる給料、報酬、扶養手当・通勤手当・住居手当その他の諸手当の類及び健康保険料・労働保険料その他の各種保険料の類をいう。

#### イ 光熱水費

電気、ガス、水道の使用料及びこれらの計器使用料等をいう。

#### ウ 備品・消耗品費

机、椅子、ロッカー、複写機、自動車（事務所に限る。）等の備品の類及び事務用用紙、封筒、鉛筆、インク、事務服、新聞、雑誌、ガソリン等の消耗品の類の購入費をいう。

#### エ 事務所費

事務所の借料損料（地代、家賃）、公租公課、火災保険料等の各種保険料、電話使用料、切手購入費、修繕料その他これらに類する経費で事務所の維持に通常必要とされるものをいう。

(その15)

道内の場合は「市又は郡名」から、道外の場合は「都道府県名」から記載すること。

項目別に分類すること。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費 (大会費)												
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考				
	十億	百万	千	百	十	円								
案内状印刷代			2	0	0	0	0	0	0	0	□.8.1	北海印刷(株)	札幌市中央区北〇条西〇丁目	
資料印刷代			5	6	0	0	0	0	0	0	□.8.1	同	同	
会場借上費			1	0	0	0	0	0	0	0	□.9.3	東京会館	東京都新宿区〇丁目〇番〇号	
弁当代			5	0	0	0	0	0	0	0	□.9.3	北海食堂	札幌市中央区北〇条東〇丁目	
この頁の小計			9	1	0	0	0	0	0	0				
その他の支出			9	0	0	0	0	0	0	0				
合計			1	0	0	0	0	0	0	0				

目的は具体的に記載すること。

国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出、資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出の場合、明細の記載と領収書(写)が必要となる。

国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出、資金管理団体及びその他の政治団体は1件当たり5万円未満の支出の場合、合計額をまとめて記載する。

### 15 様式 (その15) について 政治活動費

ア 組織活動費 当該政治団体の組織活動に要する経費 (選挙に関するものを除く。) で、例えば、大会費、行事費、組織対策費、渉外費、交際費の類をいう。



(その15)

道内の場合は「市又は郡名」から、道外の場合は「都道府県名」から記載すること。

項目別に分類すること。

支出の目的	金額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考			
	十億	百万	千	百	十	円	銭							
陣中見舞				6	0	0	0	0	0	0	□.6.1	札幌 一郎	札幌市中央区北〇条西〇丁目	
同				6	0	0	0	0	0	0	□.6.5	函館 次郎	函館市〇〇町〇番地	
同				6	0	0	0	0	0	0	□.6.7	旭川 三郎	旭川市〇〇町〇番〇号	
この頁の小計				1	8	0	0	0	0	0				
その他の支出					5	0	0	0	0	0				
合計				1	8	5	0	0	0	0				

目的は具体的に記載すること。

国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出、資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出の場合、明細の記載と領収書(写)が必要となる。

ここでは記載例として「陣中見舞」としたが、後援団体が、当該選挙区内の候補者(当該後援団体が推薦・支持する候補者を除く)に陣中見舞を送ることは、公職選挙法の寄附の禁止の規定に抵触する恐れがあるので、注意すること。

国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出、資金管理団体及びその他の政治団体は1件当たり5万円未満の支出の場合、合計額をまとめて記載する。

### イ 選挙関係費

選挙に関して支出される経費で、例えば、公認推薦料、陣中見舞その他選挙に関して行われる政治活動に要する経費の類をいう。

(その15)

道内の場合は「市又は郡名」から、道外の場合は「都道府県名」から記載すること。

項目別に分類すること。

支出の目的	金額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	百	十	千	百					
印刷費			6	0	0	0	0	0	□.5.1	北海印刷(株)	札幌市中央区北〇条西〇丁目	
同			1	0	0	0	0	0	□.7.7	同	同	
この頁の小計			7	0	0	0	0	0				
その他の支出			1	0	0	0	0	0				
合計			8	0	0	0	0	0				

目的は具体的に記載すること。

国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出、資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出の場合、明細の記載と領収書(写)が必要となる。

国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出、資金管理団体及びその他の政治団体は1件当たり5万円未満の支出の場合、合計額をまとめて記載する。

### ウ 機関紙誌の発行その他の事業費

#### (ア) 機関紙誌の発行事業費

機関紙誌の発行事業に従事する者に支払われる給与、材料費、印刷費、荷造発送費、原稿料その他機関紙誌の発行に要する経費をいう。



(その15)

道内の場合は「市又は郡名」から、道外の場合は「都道府県名」から記載すること。

項目別に分類すること。

支出の目的	金 額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	百	十	円	銭					
案内状印刷代			1	5	0	0	0	0	□. 5. 1	北海印刷 (株)	札幌市中央区北〇条西〇丁目	
案内状発送費			2	0	0	0	0	0	□. 7. 10	北海郵便局	札幌市中央区北〇条西〇丁目	
会場借上費			4	0	0	0	0	0	□. 9. 3	北海ホテル (株)	札幌市中央区北〇条東〇丁目	
食事代			3	6	7	5	0	0	同	同	同	
講師謝礼				5	0	0	0	0	同	福岡 次郎	福岡県福岡市〇区〇丁目〇〇	
この頁の小計			8	0	7	5	0	0				
その他の支出				3	5	0	0	0				
合 計			8	1	1	0	0	0				

目的は具体的に記載すること。

国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出、資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出の場合、明細の記載と領収書(写)が必要となる。

国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出、資金管理団体及びその他の政治団体は1件当たり5万円未満の支出の場合、合計額をまとめて記載する。

(ウ) 政治資金パーティ一開催事業費

政治資金パーティーの開催に要する経費で、例えば、会場借上費、記念品代、講演諸経費の類をいう。

(その15)

項目別に分類すること。

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 <b>その他の事業費 (書籍販売事業)</b>				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	円					
この頁の小計								0	
その他の支出			4	0	0	0	0	0	
合計			4	0	0	0	0	0	

国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出、資金管理団体及びその他の政治団体は1件当たり5万円未満の支出の場合、合計額をまとめて記載する。

(I) **その他の事業費** 前記の(ア)、(イ)及び(ウ)以外の諸事業に要する経費をいう。

(その15)

項目別に分類すること。

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 調査研究費 (書籍購入費)				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出、資金管理団体及びその他の政治団体は1件当たり5万円未満の支出の場合、合計額をまとめて記載する。

### エ 調査研究費

政治活動のために行う調査研究に要する経費で、例えば、研修会費、資料費、書籍購入費、翻訳代の類をいう。

(その15)

道内の場合は「市又は郡名」から、道外の場合は「都道府県名」から記載すること。

項目別に分類すること。

支出の目的	金額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	百	十	円	銭					
寄附			1	0	0	0	0	0	□. 8. 1	北海次郎後援会	〇〇市〇〇町〇番〇号	
同				8	0	0	0	0	□. 9. 1	同	同	
同			1	2	0	0	0	0	□. 11. 30	北海 太郎	札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番〇号	無償提供
同			1	0	0	0	0	0	□. 12. 1	東京次郎後援会	東京都板橋区〇〇丁目〇番〇	
同			1	0	0	0	0	0	□. 12. 31	同	同	
この頁の小計			5	0	0	0	0	0				
その他の支出								0				
合計			5	0	0	0	0	0				

目的は具体的に記載すること。

国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出、資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出の場合、明細の記載と領収書(写)が必要となる。

### 才 寄附・交付金

政治活動に関する寄附、賛助金、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金、負担金の類をいう。

(その15)

道内の場合は「市又は郡名」から、道外の場合は「都道府県名」から記載すること。

項目別に分類すること。

支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
	十億	百万	千	百	十	円						
借入金返済			8	5	5	0	0	0	□. 9. 30	北海銀行	札幌市中央区北〇条西〇丁目〇	
目的は具体的に記載すること。												
この頁の小計			8	5	5	0	0	0				
その他の支出								5	1	0		
合 計			8	5	5	5	1	0				

(その15)

道内の場合は「市又は郡名」から、道外の場合は「都道府県名」から記載すること。

項目別に分類すること。

支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
	十億	百万	千	百	十	円						
金銭以外のものによる寄附相当分			1	4	5	0	0	0	□. 3. 10	北海 次郎	〇〇市〇〇町〇番〇号	
目的は具体的に記載すること。												
この頁の小計			1	4	5	0	0	0				
その他の支出										0		
合 計			1	4	5	0	0	0				

カ その他の経費

その他前記以外の政治活動に要する経費をいう。



(その16) 様式(その13)の備考欄に支出項目ごとに記入した内訳について記載する。

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳												
支出項目	金額							年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考	
	十億	百万	千	円								
組織活動費			2	5	0	0	0	0	□.3.1	旭川支部	旭川市〇〇町〇番〇号	
同			2	5	0	0	0	0	□.3.1	網走支部	網走市〇〇町〇番〇号	
同			2	5	0	0	0	0	□.4.1	函館支部	函館市〇〇町〇番地	
同			2	5	0	0	0	0	□.4.1	釧路支部	釧路市〇〇町〇番〇号	
選挙関係費		1	0	0	0	0	0	0	□.10.1	旭川支部	旭川市〇〇町〇番〇号	
この頁の小計			2	0	0	0	0	0				
合計			2	0	0	0	0	0				

道内の場合は「市又は郡名」から、道外の場合は「都道府県名」から記載すること。

### 16 様式(その16)について

当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、様式(その13)に掲げる支出項目ごとに、その本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

※ 該当する項目に「✓」を付すこと。

該当する項目がある場合は、様式（その18）に項目別内訳を記載すること。

## 17 様式（その17）について

12月31日において有する資産等（土地、建物、建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権、取得の価額が100万円を超える動産、預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）、金銭信託、有価証券、出資による権利、貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金、支払われた金額が100万円を超える敷金、取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利及び借入先ごとの残高が100万円を超える借入金をいう。）については、これらの項目ごとの有無について「□」内に「✓」を記入すること。

(その18)

所在を記載すること。

様式(その17)の項目別に記載すること。

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分									
摘要	金額								年月日	備考	
	十億	百万	千	円							
札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番〇号	3	0	0	0	0	0	0	0	〇	332. 6. 2	100㎡
											面積を記載すること。
											取得年月日を記載すること。

### 18 様式(その18)について

12月31日において有する資産等の内訳については、次の例により項目別に分類したうえで記載し、それぞれ別葉とすること。

なお、「項目別区分」欄には、これらの区分を記載すること。

**ア 土地** 土地については、所在、面積、取得の価額及び取得年月日を記載するものとし、記載の要領は、所在を「摘要」欄に「札幌市中央区北〇条西〇丁目1番地1号」というように記載し、面積を「備考」欄に「100㎡」というように記載すること。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

所在を記載すること。

様式(その17)の項目別に記載すること。

資産等の内訳		項目別区分													
摘要	金額	年月日	備考												
札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番〇号	<table border="1"> <tr> <td>十億</td> <td>百万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>元</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>	十億	百万	千	百	十	元		2	3	0	0	0	563. 6. 2	100m <sup>2</sup>
十億	百万	千	百	十	元										
	2	3	0	0	0										
	取得の価額を記載すること。		面積を記載すること。												
	取得年月日を記載すること。														

イ 建物 建物については、所在、床面積、取得の価額及び取得年月日を記載するものとし、記載の要領は、所在を「摘要」欄に「札幌市中央区北〇条西〇丁目1番地1号」というように記載し、床面積を「備考」欄に「100m<sup>2</sup>」というように記載すること。

(その18)

所在を記載すること。

様式（その17）の項目別に記載すること。

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	
土地賃借権		年月日	備考
摘要	金額		
	十億 千万 百万 十万 一万 千 百 十 円		
札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番〇号 (地上権)	3 0 0 0 0 0 0 0	563. 6. 2	100㎡
	取得の価額を記載すること。		面積を記載すること。
	取得年月日を記載すること。		

ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権については、当該権利に係る土地の所在、面積、権利の取得の価額及び取得年月日を記載するものとし、記載の要領は、所在及び地上権又は賃借権の別を「摘要」欄に「札幌市中央区北〇条西〇丁目1番地1号（地上権）」というように記載し、面積を「備考」欄に「100㎡」というように記載すること。

(その18)

品目を記載すること。

様式(その17)の項目別に記載すること。

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳										項目別区分	
摘要	金額									年月日	備考
	十億	百万	千	百	十	千	百	十	円		
自動車		3	0	0	0	0	0	0	0	H13.4.2	1台
自動車		2	6	0	0	0	0	0	0	R1.9.15	1台

取得の価額を記載すること。

数量を記載すること。

取得年月日を記載すること。

**エ 動 産** 取得の価額が100万円を超える動産については、品目、数量、取得の価額及び取得年月日を記載するものとし、記載の要領は、品目を「摘要」欄に「自動車」、「絵画」、「応接セット」というように記載し、数量を「備考」欄に記載すること。

(その18)

様式（その17）の項目別に記載すること。

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳								項目別区分	
摘要	金額							年月日	備考
	十億	百万	千	百	十	百	円		
残高		5	0	0	0	0	0		
		預金残高を記載すること。							
									記載不要
		普通預金、当座預金、普通貯金以外が対象となること。							

才 預金又は貯金 預金又は貯金については、残高を記載するものとし、「摘要」欄には、「残高」と記載すること。

(その18)

様式 (その17) の項目別に記載すること。

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳							項目別区分	金銭信託	
摘要		金額					年月日	備考	
		十億	百万	千	百	十	円		
金銭信託			5	0	0	0	0	H13.12.1	
		信託している金額を記載すること。							記載不要
		設定年月日を記載すること。							

カ 金銭信託 金銭信託については、信託している金銭の額及び信託の設定年月日を記載するものとし、「摘要」欄には、「金銭信託」と記載すること。



(その18)

種類を記載すること。

様式(その17)の項目別に記載すること。

2 資産等の項目別内訳

取得年月日を記載すること。

資産等の内訳										項目別区分		有価証券
摘要		金額								年月日	備考	
		十億	百万	千	百	十	千	百	十	円		
国債			1	0	0	0	0	0	0	0	H13.10.1	平成13年10月1日発行10年国債(額面1千万円)
株式			3	0	0	0	0	0	0	0	H8.7.5	北海(株)発行株式6,000株
		取得の価額を記載すること。								銘柄、数量を記載すること。		

キ 有価証券 金融商品取引法第2条第1項及び第2項に規定する有価証券(金銭信託の受益証券及び受益権を除く。)については、種類、銘柄、数量、取得の価額及び取得年月日を記載するものとし、記載の要領は、種類を「摘要」欄に「国債」、「株式」、「社債」というように記載し、銘柄及び数量を「備考」欄に「何年何月発行10年国債(額面100万円)」、「甲株式会社発行株式(1,000株)」というように記載すること。

(その18)

出資先を記載すること。

様式(その17)の項目別に記載すること。

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳									項目別区分	出資による権利	
摘要	金額								年月日	備考	
	十億	百万	千	百	十	千	百	十	円		
北海道合名会社		1	0	0	0	0	0	0	0	H13.4.1	
											記載不要

ク 出資による権利 出資による権利については、出資先、出資先ごとの金額及び出資年月日を記載するものとし、記載の要領は、出資先を「摘要」欄に「甲合名会社」、「乙合資会社」というように記載すること。

(その18)

貸付先を記載すること。

様式(その17)の項目別に記載すること。

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳							項目別区分	
摘要		金額					年月日	備考
北海太郎		十億	百万	千	百	円		
			5	0	0	0	0	
北海太郎後援会			2	0	0	0	0	
							記載不要	
							貸付残高を記載すること。	

**ケ 貸付金** 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金については、貸付先及び貸付先ごとの残高を記載するものとし、記載の要領は、貸付先を「摘要」欄に「甲野太郎」、「乙政治団体」というように記載すること。

(その18)

支払先を記載すること。

様式(その17)の項目別に記載すること。

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分													
摘要	金額	年月日	敷金												
北海ビルディング(株)	<table border="1"> <tr> <td>十億</td> <td></td> <td>百万</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>	十億		百万	1	5	0	0	0	0	0	0	円	H10.4.1	
十億		百万	1	5	0	0	0	0	0	0	円				
			記載不要												

コ 敷 金 支払われた金額が100万円を超える敷金については、支払先、敷金の額及び支払年月日を記載するものとし、記載の要領は、支払先を「摘要」欄に「甲野太郎」、「乙株式会社」というように記載すること。

(その18)

権利の種類を記載すること。

様式(その17)の項目別に記載すること。

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳								項目別区分 施設の利用に関する権利	
摘要		金額						年月日	備考
		十億	百万	千	百	十	円		
スポーツクラブ会員権			1	0	0	0	0	H2. 10. 23	北海スポーツクラブ
		取得の価額を記載すること。							
		取得年月日を記載すること。							施設の名称を記載すること。

サ 施設の利用 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利については、種類、対象となる施設の名称、取得の価額及び取得年月日を記載するものとし、記載の要領は、種類を「摘要」欄に「ゴルフ場会員権」、「スポーツクラブ会員権」というように記載し、施設の名称を「備考」欄に「甲カントリークラブ」、「乙会員制スポーツクラブ」というように記載すること。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

借入先を記載すること。

様式(その17)の項目別に記載すること。

資産等の内訳							項目別区分		借入金	
摘要		金額					年月日	備考		
		十億	百万	十	千	円				
北海道銀行(道庁支店)			1	5	0	0	0	0	0	
支店名まで記載すること。			借入残高を記載すること。				記載不要			

シ 借入金 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金については、借入先及び借入先ごとの残高を記載するものとし、記載の要領は、借入先を「摘要」欄に「甲銀行(乙支店)」というように記載すること。

(その19)

3 不動産の利用の現況

「土地」「建物」「建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権」別に記載すること。

不動産の内訳		項目別区分			
		土地			
摘要	利用の現況				
	用途	事務所以外の用に供している場合			
		使用者と当該資金管理団体及びその代表者との関係	使用者ごとの用途	使用者ごとの使用面積	使用者ごとの使用の対価の価額
札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番〇号	賃貸	当団体の職員	住居	400㎡	10万円/月
		当団体の職員以外の個人	事務所用以外の駐車場	200㎡	2千円/日
所在を記載すること。		「当団体の職員」「当団体の代表者の秘書」「当団体の職員以外の個人」等と記載すること。	「住居」「事務所用以外の駐車場」「倉庫」等と記載すること。	使用面積を記載すること。	「〇円/月」「〇円/回」等と記載すること。
事務所の用に供している場合→「事務所」 事務所以外の用に供している場合→「賃貸」「無償貸与」等と記載すること。					

※この様式は、不動産（土地・建物・建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権）を有する資金管理団体のみ記載すること。

19 様式（その19）について

12月31日現在で資金管理団体として指定されている場合には、同日において有する資産等のうち不動産（土地、建物、建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権）の利用の現況について、次の例により項目別に分類した上で記載し、それぞれ別葉とすること。

これら不動産については、所在、事務所の用に供している場合にあってはその旨、事務所以外の用に供している場合にあってはその用途並びに当該不動産を現に使用している者ごとの用途、使用している面積、その者と当該資金管理団体及びその代表者との関係並びに使用の対価の価額を記載すること。この場合において、「摘要」欄には、所在を「札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番〇号」というように記載し、「用途」欄には、事務所の用に供している場合にあってはその旨を

「事務所（事務所用の駐車場を含む。）」又は「事務所」というように、事務所以外の用に供している場合にあってはその用途を「賃貸」、「無償貸与」というように記載し、「使用者と当該資金管理団体及びその代表者との関係」欄には、事務所以外の用に供している場合において当該不動産を現に使用している者と当該資金管理団体及びその代表者との関係を「当団体の職員」、「当団体の代表者の秘書」、「当団体の職員以外の個人」というように記載し、「使用者ごとの用途」欄には、事務所以外の用に供している場合においては当該不動産を現に使用している者ごとの用途を「住居」、「事務所用以外の駐車場」、「倉庫」というように記載し、「使用者ごとの使用面積」欄には、事務所以外の用に供している場合において当該不動産を現に使用している者ごとの使用面積を「100㎡」というように記載し、「使用者ごとの使用の対価の価額」欄には、事務所以外の用に供している場合において当該不動産を現に使用している者ごとの使用の対価の価額を「10万円／月」というように記載すること。



# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

作成日（政治資金監査報告書の作成日以後の日付）を記載すること。

令和 ○ 年 3 月 10 日

様式1の表題部の記載と一致する。

政治団体の名称

北海太郎と21世紀を創る会

※代表者の氏名

会計責任者の氏名

北海次郎

※ 「代表者の氏名」は、解散に伴う収支報告書以外は記載しないこと。

## 20 宣誓書

宣誓書は、政治団体の経理について全面的な責任を有している会計責任者が、当該政治団体の収支報告書の内容について、真実に基づいて作成されている旨を誓う書面であり、当該会計責任者が収支報告書の内容と会計帳簿、領収書等の写しを確認した上で記名押印又は自署による署名をすること。

なお、押印の義務の見直しにより、押印を省略することができ、この場合提出する者の本人確認が必要となる。

代表者本人が提出する場合は、あわせて運転免許証、個人番号カード、旅券など本人が確認できる書類の提示又は提出をすること。代理人本人が提出する場合は、当該代理人の権限を証する書面（委任状）及び当該代理人の運転免許証、個人番号カード、旅券など当該代理人本人が確認できる書類の提示又は提出をすること。（代表者本人の自署による署名や記名押印がなされている場合は、本人確認書類等は不要となる。）

また、政治団体の解散に伴い提出する収支報告書にあつては、会計責任者のほか代表者も提出義務者となっているので、収支報告書の内容を確認したうえで、代表者、会計責任者の両者が記名押印又は自署による署名をすること。

解散に伴う収支報告書にあつても、上記の本人確認をもって押印を省略することができる。

領収書等を徴し難かった支出の明細書

様式(その14, 15)の項目別区分から転記する。

支出の目的		金額						年月日	領収書等を徴し難かった事情
項目	摘要	百	十	千	百	十	円		
組織活動費	会場借上費	1	0	0	0	0	0	□. 9. 3	〇〇〇〇のため
備品・消耗品費	プリンタートナー代	2	4	0	0	0	0	□. 9. 15	コンビニエンスストアでの払込のため
寄附・交付金	寄附	1	2	0	0	0	0	□. 11. 30	無償提供のため
その他の経費	金銭以外のものによる寄附相当分	1	4	5	0	0	0	□. 3. 10	無償提供のため

様式(その14, 15)の支出の目的から転記する。

領収書等の写しがない理由を記載する。  
 (例)  
 ・社会通念上、領収書を徴し難かったため  
 ・口座振替のため 等

政治団体の名称 北海太郎と21世紀を創る会  
 会計責任者の氏名 北海次郎

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 「支出項目」の欄には、収支報告書記載要領16の例により分類して記載すること。
- 「摘要」欄には、例えば、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

21 領収書等を徴し難かった支出の明細書

領収書等を徴し難かった支出の場合は、第15号様式に必要な事項を記載して提出すること。

### 振込明細書に係る支出目的書

支 出 の 目 的	
項 目	摘 要
組織活動費	会場借上費

様式(その14,15)の項目別区分から転記する。

政治団体の名称 北海太郎と21世紀を創る会  
 様式(その14,15)の支出の目的から転記する。

金融機関等が作成した明細書(支出した金額と年月日が記載されたもの)の写しを必ず添付すること。

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 「支出の項目」欄には、収支報告書記載要領16の例により分類して記載すること。
- 3 「摘要」欄には、例えば、「会場借上費」というように具体的に記載すること。
- 4 支出の目的ごとに別葉とすること。
- 5 支出の目的に対応する振込明細書の写し(当該振込明細書を複写機により複写したものに限り)と併せて提出すること。

## 22 振込明細書に係る支出目的書

銀行振込又は郵便振替等により支出を行った場合は、第16号様式に必要事項を記載し、当該銀行又は郵便局等が作成した振込明細書(支出した金額と年月日が記載されたもの。)の写しと併せて提出すること。

なお、この第16号様式の提出に代えて、第15号様式(前頁)に記載の上、提出しても差し支えありません。

ただし、当該振込明細書に「支出の目的」が記載されている場合(会計責任者が当該振込明細書の余白に支出の目的を記載した場合を含む。)は、第15号様式及び第16号様式の作成及び提出は必要ありません。

【参考】支出の明細の記載及び領収書等の写し等の添付基準

	国会議員関係政治 団体	資金管理団体 (国会議員関係政治 団体を除く)	その他の政治団体 (国会議員関係政治 団体及び資金管理 団体を除く)
○経常経費			
人件費	×	×	×
光熱水費	1万円超	5万円以上	×
備品・消耗品費	1万円超	5万円以上	×
事務所費	1万円超	5万円以上	×
○政治活動費			
組織活動費	1万円超	5万円以上	5万円以上
選挙関係費	1万円超	5万円以上	5万円以上
機関誌紙の発行 その他の事業費	1万円超	5万円以上	5万円以上
調査研究費	1万円超	5万円以上	5万円以上
寄附・交付金	1万円超	5万円以上	5万円以上
その他の経費	1万円超	5万円以上	5万円以上

(「×」は支出の明細の記載及び領収書等の写しの添付不要を意味します。)